

TOKYO AUTO SALON 2024 における啓発活動の実施結果

独立行政法人自動車技術総合機構は、平成18年からカスタムカーショーにおける啓発活動に取り組んでおります。

今般、TOKYO AUTO SALON 2024において、保安基準に適合しない又はおそれがある状態の自動車（競技専用車両など）が展示され、来場者に保安基準に関する誤解を与え、不正改造の認識がないまま保安基準不適合車を運行するなどの行為を増加させるような展示車については、「公道走行不可」等と見やすく表示してもらうよう出展者に対して啓発活動を実施しました。

【実施日】 令和6年1月12日（金）
【展示車両数】 893台

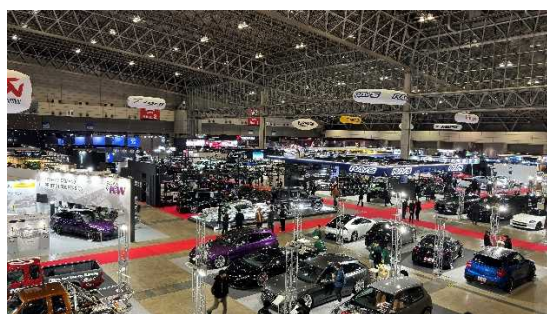
【指導をした車両数】 10台

〈指導した装置箇所の内訳〉

※装置箇所は、1台で複数箇所ある場合、それぞれに計上。

- ・最低地上高 10台
- ・タイヤ・ホイールの突出 6台
- ・エア・スポイラの形状 3台

今後も、引き続き主催者等との連携を深め、啓発活動に取り組んで参ります。



〈問い合わせ先〉
〒160-0003
東京都新宿区四谷本塩町4-4-1 住友生命四谷ビル
独立行政法人自動車技術総合機構 検査部検査課
電話 03-5363-3441（代表）
FAX 03-5363-3347